



# 令和6年度市・道民税申告書の書き方（うら）

## ●「給与収入の内訳」

給与の源泉徴収票が発行されている方は、記入を省略して源泉徴収票の内容を申告書表面に記入してください。

それ以外の方は、給与明細書を基に内容を記入し、次のとおり申告書表面に金額を記入してください。

- ア. 収入額の合計額を申告書表面の収入金額等「給与」欄に右詰めで記入してください。
- イ. 社保料の合計額を申告書表面の社会保険料控除の「その他」欄に記入してください。
- ウ. 所得税の合計額を申告書表面の「所得税額」欄に右詰めで記入してください。

※収入額とはいわゆる手取り額ではなく、総支給額のことをいいます。また、交通費の中には非課税となり総支給に含まないものがありますのでご注意ください。

## ●「公的年金収入の内訳」

公的年金の源泉徴収票を基に内容を記入してください。内容を記入した後は、次のとおり申告書表面に記入してください。

- ア. 収入額の合計額を申告書表面の収入金額等「公的年金」欄に右詰めで記入してください。
- イ. 社保料の合計額を申告書表面の社会保険料控除の「その他」欄に記入してください。
- ウ. 所得税の合計額を申告書表面の「所得税額」欄に右詰めで記入してください。

## ☆記入に関する注意点

- ・文中で使用される「前年中」とは令和5年1月1日から12月31日までの期間をいいます。
- ・令和3年度から特別の寡婦・寡夫が「ひとり親」に変更され、「寡婦」「ひとり親」となりました。
- ・さらに、「申告者本人の合計所得金額が500万円以下であること」が追加され、寡婦とひとり親両方の該当要件に「その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと」が追加されました。

1. 給与収入 (単位:円)				3. その他の所得 (単位:円)							
勤務先	(有)〇〇建設			所得の内容	営業等	不動産	公的年金以外の雑	その他			
電話番号	33-3333			収入金額		賃貸					
収入額	社保料	所得税		必要経費	600,000						
1	200,000	5,000		所得金額	450,000						
2	200,000	5,000				150,000					
3	200,000	5,000		4. 事業専従者に関する事項							
4	200,000	5,000		氏名	生年月日	個人番号	続柄	月数			
5	200,000	5,000			明・大・昭 平・令	年 月 日					
6	200,000	5,000			明・大・昭 平・令	年 月 日					
7	200,000	5,000			明・大・昭 平・令	年 月 日					
8	200,000	5,000			明・大・昭 平・令	年 月 日					
9	200,000	5,000			明・大・昭 平・令	年 月 日					
10	200,000	5,000		5. 別居の扶養親族に関する事項 (令和6年1月1日現在)							
11	200,000	5,000		氏名	個人番号	住所					
12	200,000	5,000		釧路 鶴子	456789012345	△△市北1条西2丁目3番4号					
計	2,400,000	60,000		6. 寄附金に関する事項							
2. 公的年金収入 (単位:円)				寄附の種類	寄附先	寄附金額					
種類・支払者	収入額	社保料	所得税	ふるさと納税対象の 地方公共団体への寄附	●●市	10,000円					
日本年金機構	500,000	0	5,000	北海道共同募金会 日本赤十字社北海道支部 ふるさと納税対象外の 地方公共団体への寄附		円					
計				条例で定めた 団体への寄附	北海道 釧路市	円					
7. 配当所得に関する事項				8. 事業税に関する事項							
種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費	非課税所得など	所得金額	前年中の開廃業				
			円	円	損益通算の特 例適用前の 不動産所得	円	開始・廃止				
			円	円	事業用資 産の譲渡 損失など	円	月				
			円	円	損失額、被災損失額(白)	円	<input type="checkbox"/> 他都府県 事務所等				
9. 所得金額調整控除に関する事項				10. 所得金額調整控除に関する事項							
フリガナ	種類	生年月日	障害の種類・等級	別居の場合の住所	所得控除一覧表 (令和5年12月31日現在)						
氏名		明・大・昭 平・令	年 月 日		納税者本人の 合計所得金額	900万円以下	900万円超 950万円以下	900万円超 1千万円以下	雑損控除	市民税課にお問い合わせください	1. 控除額の計算 (限度額70,000円)
個人番号					48万円超 100万円以下	33万円	22万円	11万円	医療費控除 (①か②のいずれ か一方を選択)	①総所得金額等の5%と10万 いずれか少ない方を支払総額か 差し引いた金額(限度額200万円)	①一般生命保険料・介護医療保険料・新個人年金保険料 ア. 12,000円以下の場合………全額 イ. 12,000円超32,000円以下…支払額×1/2+6,000円 ウ. 32,000円超56,000円以下…支払額×1/4+14,000円 エ. 56,000円超…28,000円 ②セルフレディケーション税制対 象のスイッチOTC医薬品の支払総 額から12,000円を差し引いた金額 (限度額88,000円)

## ●「その他の所得の内訳」

前年中に「給与」「公的年金」「配当」以外の所得がある場合は該当する項目に内容を記入してください。

※「営業等」及び「不動産」については、別紙収支内訳書を作成して申告書に添付してください。

## ●「事業専従者に関する事項」

個人事業を営んでいる方で専従者を雇っている場合は専従者の内容を記入してください。

## ●「別居の扶養親族に関する事項」

別居している扶養親族がいる場合は扶養親族の内容を記入してください。

※個人特定のために個人番号（マイナンバー）が必要となりますので忘れずに記入してください。

## ●「寄附金に関する事項」

前年中に行った寄附がある場合は寄附先および寄附金額を記入してください。（振込日時が令和5年中の寄附が対象となります。）

## ●「事業税に関する事項」

この欄に内容を記入した場合は、事業税の申告を行う必要はありません。

## ●「所得金額調整控除に関する事項」

所得金額調整控除を申告する場合は対象となる同一生計配偶者または扶養親族の内容を記入してください。

## ●「配当所得に関する事項」

申告する配当所得がある場合は内容を記入してください。

※個人住民税が特別徴収されず、所得税と復興特別所得税が20.42%で源泉徴収されている上場株式等以外の配当等については申告が必要となりますのでご注意ください。